#### 各種がん検診等

#### 予約要

### 令和7年度 保健福祉センター実施分

受 1 午前の部/9:30~10:50(特定健診のみ11:00まで受付) 付 2 午後の部/13:30~14:50(特定健診のみ15:00まで受付) 間 3 夜間の部/18:30~19:50

ところ:保健福祉センター

		受診できる検診の種類					
実 施 日	受 付 時 間	大腸がん	肺がん	乳がん	骨粗しょう症	歯科健康相談	特定健康診査
4月29日(火·祝)	<b>1</b>	•					
5月15日(木)	0	•	•				•
5月29日(木)	<b>1</b>	•		•	•	•	•
6月24日(火)	1 2	•	•	•	•	•	•
7月24日(木)	1 2	•					•
8月23日(±)	1 2	•	•				•
9月 4日(木)	0	0	•			•	•
9月30日(火)	1 2	•	•		•	•	•
10月12日(日)	1 2	•					
11月25日(火)	0	•					•
12月22日(月)	<b>1 2</b>	•		•	•		
1月11日(日)	1 2	•	•		•		•
1月19日(月)	ß						
2月 9日(月)	2	•			•		•
2月23日( <b>月·祝</b> )	1 2	•					

各種がん検診・骨粗しょう症検診は予約が必要です。 特定健康診査は予約不要です。

# 予約 保健福祉課(保健) 区役所2階 **21** 番窓口 図 6930-9882 図 050-3535-8689

集団検診の予約は大阪市行政オンラインシステムからできます。大阪市行政オンラインシステムでの予約は事前に登録が必要です。



区で実施するがん検診の予約状況を市ホームページでご覧いただけます。(月2回程度更新)予約状況は変動しますので、目安としてご利用ください。



#### [大腸がん検診の予約について]

- ・令和6年度から、大腸がん検診を予約されますと1か月程度で検査キットが届きますので、保健福祉センターの大腸がん検診(令和7年度実施日)の時間帯に受診してください。
- ・大腸がん検診は2日分(検診までに2日分採便できない場合は1日分でも可)の便を採取し提出するだけで受診することができます。

#### 小さなお子さんがいる方へ 予約要 無料

乳がん検診実施日(平日の午前・午後)にボランティアによる保育を実施します。ご希望の方は、予約時にお申し出ください。

#### 手話通訳が必要な方へ 予約要 無料

手話通訳をご希望の場合は、受診日の2週間前までにお申し込みください。

#### 特定健康診査

#### 予約不要 無 料

大阪市国民健康保険に令和7年4月1日現在加入されている方で、令和7年度中に40歳以上になる方と、後期高齢者医療保険に加入されている方に、4月下旬に「受診券」が送付されます。40歳以上の方は、健康チェックのために、年に一度特定健康診査を受けましょう。

※その他の健康保険にご加入の方は、加入されている各保険者にご確認ください。

受診方法:受診券とマイナ保険証または被保険者証、

資格確認書、特定健診個人票(後期高齢者の方は、受診券とマイナ保険証または被保険者証、資格確認書)をお持ちいただき、指定の医療機関や区役所等の健診実施会場

で受診してください。

健診項目:身体測定·尿検査·血圧測定·診察·血液検

查等

▶健診に関する問合せ

保健福祉課(保健)

▶受診券に関する問合せ

大阪市国民健康保険の受診券について

窓口サービス課(保険年金:保険)

**☎** 6930-9956 **Ѭ** 050-3535-8687

後期高齢者医療の受診券について

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 四 4790-2031 MM 4790-2030

# 歯周病検診 秀定となります。 予約要 有 料

歯の健康のために定期的に歯周病検診を受診しましょう。

対 象 者: 令和7年度末時点の年齢が20、25、30、35、

40、45、50、55、60、65、70歳の方

(勤務先等で同程度の検診を受けられる方 および歯周病の治療で通院中の方は除く)

検査項目: 問診ならびに口腔内診察(治療は含みま

せん)

費 用:500円

次に該当する方は、証明書の提出により歯周病検診が無料で受診できます。

●生活保護世帯に属する方 (生活保護適用証明書等の提出が必要)

●市民税非課税世帯の方 (世帯全員の非課税証明書の提出が必要)

予 約: 取扱医療機関へ直接ご予約ください

※取扱医療機関については、市ホームページで ご確認いただくか問合せ先まで。



## 歯科健康相談

#### |予約不要||無 料

保健福祉センターで実施するがん検診の日程にあわせて、お口の中に関する相談に歯科医師が助言指導を行います。実施日時等は、「各種がん検診等 令和7年度保健福祉センター実施分」の日程をご覧ください。